水戸市市民活動団体協働企画講座実施要項

　（目的）

第１条　この要項は，多様化する市民の学習意欲に積極的に対応するとともに，市民協働による生涯学習の振興を図るため，ＮＰＯ法人や地域団体，ボランティア団体等（以下「市民活動団体」という。）からの提案に基づき，本市と市民活動団体が協働して企画・実施する講座（以下「協働企画講座」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

　（講座の内容）

第２条　協働企画講座は，次の各号に掲げる要件の全てを満たすものでなければならない。

　(1) 地域や社会の課題を解決するため，又は地域の活性化を図るための講座であること。

　(2) 広く市民を対象とするもので，講座，講演会，ワークショップ等であること。

　(3) 開催数が１回から３回までの範囲内であること。

（4）受講の対象となる者が，本市に在住する者又は本市に通勤し，若しくは通学する者であること。

　(5) 公の秩序を乱し，又は善良な風俗を害しないものであること。

　(6) 政治活動，宗教活動又は営利を目的としないものであること。

(7) 講座の内容が適当であると水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が認めるものであること。

　（実施期間）

第３条　協働企画講座の実施期間は，単年度とする。

　（提案団体）

第４条　協働企画講座の提案をすることができる市民活動団体は，次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。

　(1) 市内に事務所又は活動場所を有していること。

　(2) 構成員が５人以上であること。

　(3) 団体の運営に関する定款，規約，会則等（以下「定款等」という。）を定めていること。

　(4) 宗教の教義を広め，儀式を行い，及び信者を教化育成することを目的とする活動をする団体でないこと。

　(5) 政治上の主義を推進し，支持し，又はこれに反対することを目的とする活動をする団体でないこと。

　(6) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し，支持し，又はこれらに反対することを目的とする活動をする団体でないこと。

　(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員若しくは暴力団の維持運営に協力し，若しくは関与する者を構成員とする団体でないこと。

　（講座の公募）

第５条　教育長は，協働企画講座を実施しようとするときは，市のホームページへの掲載その他の方法により，その案を公募するものとする。

　（講座の提案）

第６条　協働企画講座を提案しようとする市民活動団体(以下「提案団体」という。)は，指定した期間までに協働企画講座提案書(様式第１号)に次の各号に掲げる書類を添えて教育長に提出しなければならない。

　(1) 定款等

　(2) 前号に掲げるもののほか，教育長が必要と認める書類

２　講座の会場は，本市の公的な施設を使用するものとし，会場の使用に関する手続きは，教育長が行うものとする。

（実施の決定）

第７条　教育長は，前条の提案があったときは，その内容を審査し，水戸市市民活動団体協働企画講座審査結果通知書（様式第２号）によりその結果を提案団体に通知するものとする。

（講師の決定）

第８条　講座の講師は，次の各号に掲げる全ての要件を満たす個人又は団体とし，教育長が決定する。

(1) 文化，芸術，教養その他の分野において，専門的知識，技術又は技能を有していること。

(2) 講座の講師を務めた実績を有していること。

（講座の企画及び運営）

第９条　講座は，前条の規定による決定の通知を受けた提案団体がその企画及び運営を行うものとする。

２　提案団体は，講座に必要な材料があるときは，その費用を受講生から徴収する講座とすることができる。

３　講座を実施する際は，実施前に協働企画講座個別事業計画書（様式第３号）を教育長に提出の上，協議するものとする。

４　講座のチラシの用紙及び消耗品等の用意は，教育長が行うものとする。

（実施決定の取消し）

第10条　教育長は，次の各号のいずれかに該当するときは，実施決定を取り消し，又は講座を中止することができる。

(1) この要項に違反したとき。

(2) 講座の内容が第２条各号に該当しないものであることが判明したとき。

(3) 偽りその他不正な手段により，第７条の実施の決定を受けたとき。

(4) 前３号に定めるもののほか，教育長が必要と認めるとき。

（変更等の申請）

第11条　提案団体は，提案事項を変更し，又は講座の実施を取りやめるときは，水戸市市民活動団体協働企画講座申請内容(変更・取消し)申請書(様式第４号)を，直ちに教育長へ提出し，その承認を受けなければならない。ただし，軽微な変更については，この限りでない。

（変更等の承認）

第12条　教育長は，前条の規定による申請があったときは，その内容を審査し，変更等の可否を決定し，水戸市市民活動団体協働企画講座変更等承認(不承認)決定通知書(様式第５号)により，提案団体に通知するものとする。

（実施報告）

第13条　提案団体は，講座を実施するごとに受講した者へアンケート聴取を行い，全講座終了後３週間又は全講座を実施をした日の属する年度の３月31日のいずれか早い日までに，アンケート結果とともに水戸市市民活動団体協働企画講座実施報告書(様式第６号)を教育長に提出しなければならない。

（講師謝金）

第14条　講師謝金として支払う額については，みと好文カレッジ講師謝金支払基準を準用する。

（補則）

第15条　この要項に定めるもののほか，必要な事項は，別に定める。

　付　則

　この要項は，令和７年４月４日から施行する。

様式第１号（第６条関係）

年　　　月　　　日

　水戸市教育委員会教育長　様

団 体 名

代 表 者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連 絡 先

協 働 企 画 講 座 提 案 書

下記のとおり協働企画講座を実施したいので，水戸市市民活動団体協働企画講座実施要項第６条第１項の規定により提案します。

記

〔団体情報〕

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名 |  | | 代表者氏名 |  |
| 所在地  （活動場所） | 〒 | | | |
| 連絡先 | Tel　　　　（　　）　　　　　Fax　　　　（　　） | | | |
| Email | | | |
| ホームページアドレス | | | |
| 講座実施責任者 | | （役職など　　　　　　　） | | |
| 講座実施責任者連絡先 | | 〒 | | |
| 活動歴 | | 年　　月　（　　年４月１日現在） | | |
| 会員数(構成員数) | | 人 | | |
| 団体の主な活動  (チラシ，パンフレットなどあれば添付してください) | |  | | |

〔提案する講座情報〕

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 講座名 |  | | | | | |
| 1. 講座を企画し   た理由・経緯 |  | | | | | |
| 1. 講座の概要 |  | | | | | |
| 1. 受講対象者 |  | | | 1. 定員 | 人 | |
| 1. 材料費等 | なし　・　あり　(全回分)　　　　　　　　円 | | | | | |
| 1. 持ち物 | なし　・　あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| 1. 実施を希望   する会場 |  | | | | | |
| 1. 実施を希望   する日時 |  | １回目 | ２回目 | | | ３回目 |
| 第１候補 |  |  | | |  |
| 第２候補 |  |  | | |  |
| 第３候補 |  |  | | |  |
| 1. 講師の氏名   等 |  | 講師氏名 | 役職・肩書 | | | |
| 第１回目 |  |  | | | |
| 第２回目 |  |  | | | |
| 第３回目 |  |  | | | |

* + ⑧⑨会場の空き状況等により，会場の変更及び実施日時の変更をお願いする場合があります。

様式第２号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　　　　　様

水戸市教育委員会教育長　印

水戸市市民活動団体協働企画講座審査結果通知書

年　月　日付けで提案のあった水戸市市民活動団体協働企画講座について，実施の適否を決定したので，水戸市市民活動団体協働企画講座実施要項第７条の規定により，下記のとおり通知します。

記

１　講　座　名

２　実施の適否

様式第３号（第９条関係）

協 働 企 画 講 座 個 別 事 業 計 画 書

|  |  |
| --- | --- |
| (1)講座名 |  |
| (2)講座のねらい |  |
| (3)実施団体 |  |
| (4)参加対象・定員 |  |
| (5)期間及び時間（回数） |  |
| (6)講座の主な実施場所 |  |
| (7)講座の費用（材料費等） |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

プログラムの展開

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | 学習テーマ | 学習内容と方法 | 講師 | 日時／場所 |
| １ |  |  |  |  |
| 準備物 |
| ２ |  |  |  |  |
| 準備物 |
| ３ |  |  |  |  |
| 準備物 |

　※　準備物欄は，会場備品又はみと好文カレッジで用意するパソコンやプロジェクター，白板など

使用する主な物品を記載してください。

様式第４号（第11条関係）

年　　月　　日

　水戸市教育委員会教育長　様

申請団体

代 表 者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連 絡 先

水戸市市民活動団体協働企画講座申請内容（変更・取消し）申請書

　　水戸市市民活動団体協働企画講座の申請内容を下記のとおり変更（取消し）したいので，水戸市市民活動団体協働企画講座実施要項第11条の規定により届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |
| 変更（取消し）理由 |  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |

様式第５号（第12条関係）

　　　第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

水戸市教育委員会教育長　　印

水戸市市民活動団体協働企画講座変更等承認（不承認）決定通知書

　　　　　年　　　　月　　　　日付けで申請のありました水戸市市民活動団体企画講座申請内容の変更（取消し）につきまして，承認する（承認しない）ことを決定しましたので，水戸市市民活動団体協働企画講座実施要項第12条の規定により通知します。

　１　変更の内容

　２　承認しない理由

様式第６号（第13条関係）

水戸市市民活動団体協働企画講座実施報告書

団体名

|  |  |
| --- | --- |
| 講座の名称 |  |
| 講座の目的 |  |
| 講座の内容・方法 | １　日時及び内容等  ２　場　　所  ３　対　　象  ４　定　　員  ５　材料費等 |
| 講座の成果と課題 | １　参加者数　第１回　　名，第２回　　名，第３回　　名  ２　成　　果  ３　課　　題 |
| その他参考となる事項 |  |